

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3865593号
(P3865593)

(45) 発行日 平成19年1月10日(2007.1.10)

(24) 登録日 平成18年10月13日(2006.10.13)

(51) Int. Cl.

F I

GO2F	1/1335	(2006.01)	GO2F	1/1335	510
GO2B	5/30	(2006.01)	GO2B	5/30	
GO2F	1/13363	(2006.01)	GO2F	1/13363	
GO2F	1/137	(2006.01)	GO2F	1/137	500
GO9F	9/00	(2006.01)	GO9F	9/00	313

請求項の数 8 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2001-51398 (P2001-51398)
 (22) 出願日 平成13年2月27日 (2001.2.27)
 (65) 公開番号 特開2002-250914 (P2002-250914A)
 (43) 公開日 平成14年9月6日 (2002.9.6)
 審査請求日 平成15年2月7日 (2003.2.7)

前置審査

(73) 特許権者 000005049
 シャープ株式会社
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
 (74) 代理人 100101683
 弁理士 奥田 誠司
 (72) 発明者 佐藤 孝
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
 シャープ株式会社内
 (72) 発明者 渡辺 典子
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
 シャープ株式会社内
 (72) 発明者 水嶋 繁光
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
 シャープ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 透過型表示装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

背面光源と、
 前記背面光源の前に配置され、透過型液晶表示素子および偏光板を有する表示手段と、
 前記表示手段の前に配置された光拡散手段と、
 前記光拡散手段の前に配置されている前面偏光板と、
 を備えており、
 前記偏光板は前記透過型液晶表示素子と前記光拡散手段との間に配置されており、前記
前面偏光板の偏光吸収軸と前記偏光板の偏光吸収軸とは実質的に一致していることを特徴
 とする、透過型表示装置。

【請求項2】

前記透過型液晶表示素子は、液晶および前記液晶を挟持している一対の透明基板を有し

前記表示手段は、
 前記透過型液晶表示素子の前記背面光源側に配置された第1の偏光板と、
 前記透過型液晶表示素子の前記光拡散手段側に配置された第2の偏光板と
 を備えており、
 前記第2の偏光板の偏光吸収軸と前記前面偏光板との偏光吸収軸とは、実質的に一致して
 いる、請求項1に記載の透過型表示装置。

【請求項3】

前記第 2 の偏光板と前記光拡散手段との間に設けられた第 1 の / 4 光学位相差板と、
前記光拡散手段と前記前面偏光板との間に設けられた第 2 の / 4 光学位相差板とをさ
らに備えており、

前記第 1 の / 4 光学位相差板の遅相軸と前記第 2 の偏光板の偏光吸収軸または偏光透
過軸とのなす角が 45°であり、

前記第 2 の / 4 光学位相差板の遅相軸と前記第 1 の / 4 光学位相差板の遅相軸のな
す角が 90°であることを特徴とする、請求項 2 に記載の液晶表示装置。

【請求項 4】

前記第 1 および第 2 の偏光板の少なくとも 1 つが、対応する透明基板と一体的に形成さ
れていることを特徴とする、請求項 1 から 3 のいずれかに記載の透過型表示装置。

10

【請求項 5】

前記表示手段は、

ゲストホスト型液晶表示素子と、前記ゲストホスト型液晶表示素子の出射面の前に配置
された前記偏光板とを有しており、

前記偏光板の偏光吸収軸と前記前面偏光板の偏光吸収軸とが実質的に一致していること
を特徴とする、請求項 1 に記載の透過型表示装置。

【請求項 6】

前記偏光板が、前記ゲストホスト型液晶表示素子の出射面側の透明基板と一体的に形成
されていることを特徴とする、請求項 5 に記載の透過型表示装置。

【請求項 7】

背面光源と、

前記背面光源の前に配置され、出射光として偏光を出射する表示手段と、

前記表示手段の前に配置された光拡散手段と、

前記光拡散手段の前に配置されている前面偏光板と、

を備えており、

前記前面偏光板の偏光吸収軸は、前記表示手段から出射される前記偏光の実質的に全て
を透過するように配置されていることを特徴とする、透過型表示装置。

20

【請求項 8】

偏光を出射する背面光源と、

前記背面光源の前に配置されたゲストホスト型液晶表示素子と、

前記ゲストホスト型液晶表示素子の前面に配置された前面偏光板と、

を備えている透過型表示装置であって、

前記前面偏光板の偏光吸収軸は、前記偏光の実質的に全てを透過するように配置されて
いることを特徴とする、透過型表示装置。

30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ワードプロセッサ、ノート型パソコン等のオフィスオートメーション(OA)
機器や、各種映像機器及びゲーム機器、テレビ受像機等に使用される直視型液晶表示装置
に関する。

40

【0002】

【従来の技術】

パーソナルコンピュータ、ワードプロセッサ、テレビ受像機などに使用される表示装置(
ディスプレイ)では、従来からCRT(ブラウン管)方式が多用されてきたが、最近は、
これらの電子機器の小型化、薄型化、軽量化の要求に従い平面型表示装置が多く用いられ
るようになってきた。幾つかの方式の平面型表示装置が開発されているが、これらの中
でも液晶表示装置は低消費電力などの利点を持つので広く用いられるようになった。

【0003】

液晶表示装置は、液晶分子の電気光学効果、すなわち光学異方性(屈折率異方性)、配向
性、流動性および誘電異方性などを利用して、表示装置内の任意の表示単位に電界印加

50

たは通電して光線透過率や反射率を変化させて表示するものである。表示装置には、表示装置に表示された像を直接観察する直視型表示装置と、表示像を正面または背面からスクリーンに投影して観察する投射型表示装置がある。

【0004】

直視型液晶表示装置は、その表示様式によってダイナミックスキャタリングモード、ツイステッドネマティックモード、スーパーツイステッドネマティックモード、ポリマー分散モード、強誘電液晶モード、ホメオトロピックモード、ゲストホストモードなどがある。また、その駆動方式によりセグメント駆動、単純マトリックス駆動、アクティブマトリックス駆動などの駆動方式が開発されている。これらのうち、表示単位数の少ない場合はセグメント駆動のツイステッドネマティックモードが、また表示単位数が多い場合は単純マトリックス駆動によるスーパーツイステッドネマティックモードが多く使われている。

10

【0005】

液晶表示装置は、文字、図形等の情報を表示するものであるが、近年、表示内容の大容量化の要求に伴い、微少の表示単位を縦横に配列し任意の情報を表示する、いわゆるドットマトリクス方式の表示形式が多用されている。

【0006】

直視型液晶表示装置は、光シャッタ機能を持つ液晶セルを核として、必要に応じて背後から照明する背面光源や観察面の外光反射を防ぐ反射防止膜などを組み合わせて構成されている。

【0007】

液晶表示装置の観察方向による表示品位の変化を小さくし、良好な表示品位の得られる視野角を拡大する技術としては、液晶表示セル内部の構成を改良する方法と、液晶セル外部の構成を改良する方法に大別できる。前者には、液層分子を改質する方法、偏光手段や液晶配向方向などの配置を最適化する方法、液晶表示装置の内部に複数枚の複屈折を持つフィルムを配置する方法、基板に微細な凹凸を設ける方法、駆動方法を工夫する方法などが提案されている。また後者では、液晶表示セルとレンズあるいは光線透過方向制御手段などを組み合わせる方法などが提案されている。

20

【0008】

液晶表示セルの観察面側にレンズなどの光線透過方向を制御する光拡散手段を組み合わせる視野角を拡大する方法としては、微小単位レンズを面状に配列し、レンズが着色剤により着色されているマイクロレンズアレイシートを用いる方法（特開平7-64071号公報）や、レンズアレイシートのレンズ配列面の一部に遮光層を設ける方法（特開平6-27454号公報）や、液晶表示セルとレンズ凸部領域を粘着剤または接着剤層を介して接着する場合にレンズの高さ、ピッチ、接着部の幅との関係を満たすことによってレンズによる外光反射を低減する方法（特開平7-120743号公報）や、液晶表示装置の表示面側のカラーフィルタ基板とカラーフィルタ基板の前面に配置された偏光手段との間に光拡散手段を設ける方法（特願平8-167388号公報）がある。

30

【0009】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、特開平7-64071号公報、特開平6-27454号公報の技術によれば、液晶表示装置の視野角が広がり、また、観察面側から入射した光も遮光層によって吸収されるため観察面のレンズによる再帰反射が低減され表示品位が良くなるものの、この遮光層は液晶表示装置の背面光源からの出射光も吸収するため十分な表示輝度を得るためには背面光源の出力を上げる必要があった。

40

【0010】

また、特開平7-120743号公報の技術によれば、観察面側からの反射光を低減できるものの十分に低減すると、それに比例してレンズで視野角を広げる効果が失われると言った課題が有る。また、特願平8-167388号公報の技術によれば、カラーフィルタ基板と偏光手段の間に光拡散層を配置することで、外光反射を偏光手段の吸収により低減し、かつ、液晶表示輝度を低下させない構成となっているが、偏光板とカラーフィルタ基

50

板の間に光拡散層を配置することによる偏光解消が起こり、十分な視野角特性が得られないといった課題がある。

【0011】

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、その目的とするところは、外光による表示面の白濁を抑えつつ、輝度の高い表示を実現することのできる透過型表示装置を提供することにある。

【0012】

【課題を解決するための手段】

本発明による透過型表示装置は、背面光源と、前記背面光源の前に配置された、偏光板を有する表示手段と、前記表示手段の前に配置された光拡散手段と、前記光拡散手段の前に配置されている偏光手段とを備えており、前記偏光板は表示手段内の前記光拡散手段側に配置されており、前記偏光手段の偏光吸収軸と前記偏光板の偏光吸収軸とは実質的に一致しており、そのことにより上記目的を達成する。

10

【0013】

本発明の一実施形態において、前記表示手段は、液晶および前記液晶を挟持している一対の透明基板を有する透過型液晶表示素子と、前記透過型液晶表示素子の前記背面光源側に配置された第1の偏光板と、前記透過型液晶表示素子の前記光拡散手段側に配置された第2の偏光板とを備えていてもよい。この場合、前記第2の偏光板の偏光吸収軸と前記偏光手段との偏光吸収軸とは、実質的に一致するように配置される。さらに、前記第2の偏光板と前記光拡散手段との間に設けられた第1の $\lambda/4$ 光学位相差板と、前記光拡散手段と前記偏光手段との間に設けられた第2の $\lambda/4$ 光学位相差板とを備えていてもよい。この場合、前記第1の $\lambda/4$ 光学位相差板の遅相軸と前記第2の偏光板の偏光吸収軸または偏光透過軸とのなす角が 45° であり、前記第2の $\lambda/4$ 光学位相差板の遅相軸と前記第1の $\lambda/4$ 光学位相差板の遅相軸のなす角が 90° であるように配置される。

20

【0014】

本発明の一実施形態においては、前記第1および第2の偏光板の少なくとも1つが、対応する透明基板と一体的に形成されていてもよい。

【0015】

本発明の一実施形態においては、前記表示手段は、ゲストホスト型液晶表示素子と、前記ゲストホスト型液晶表示素子の出射面の前に配置された前記偏光板とを有しており、前記偏光板の偏光吸収軸と前記偏光手段の偏光吸収軸とが実質的に一致していてもよい。

30

【0016】

本発明の一実施形態においては、前記偏光板が、前記ゲストホスト型液晶表示素子の出射面側の透明基板と一体的に形成されていてもよい。

【0017】

本発明の第2の実施態様によると、本発明の透過型表示装置は、背面光源と、前記背面光源の前に配置されており、出射光として偏光を出射する表示手段と、前記表示手段の前に配置された光拡散手段と、前記光拡散手段の前に配置されている偏光手段とを備えており、前記偏光手段の偏光吸収軸は、前記表示手段から出射される前記偏光の実質的に全てを透過するように配置されており、そのことにより上記目的を達成する。

40

【0018】

本発明の第3の実施態様によると、本発明の透過型表示装置は、偏光を出射する背面光源と、前記背面光源の前に配置されたゲストホスト型液晶表示素子と、前記ゲストホスト型液晶表示素子の前面に配置された偏光手段とを備えている透過型表示装置であって、前記偏光手段の偏光吸収軸は、前記偏光の実質的に全てを透過するように配置されており、そのことにより上記目的を達成する。

【0019】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態について、従来構成と比較しながら、図面を参照して説明する。

【0020】

50

(実施形態1)

図1に、本発明による透過型表示装置の第1の実施形態の構成を示す。

【0021】

本実施形態では、図1に示すように、背面光源101と液晶表示素子103との間に第1の偏光板102が配置されており、液晶表示素子103の背面光源101とは反対側には第2の偏光板104が配置されている。第2の偏光板104の前面には光拡散手段105が設けられ、さらにその前面に偏光手段(第3の偏光板)106が設けられている。偏光手段106は、第2の偏光板104の偏光吸収軸と偏光手段106の偏光吸収軸が一致するように配置されている。

【0022】

偏光手段106が存在しない場合、光拡散層105は液晶表示装置前面から入射する光(外光)を液晶表示装置前面に再帰反射して表示面が白濁し、表示品位が低下することになる。しかし、図1に示すように偏光手段106を光拡散手段105の前面に配置することで、このような再帰反射による反射光を吸収し、表示品位の低下を防ぐことができる。また、偏光手段106と液晶表示装置の前面に配置された第2の偏光板104の偏光吸収軸を一致させているので、液晶表示装置から出射した偏光は偏光手段106を概ね透過する。したがって、液晶表示装置の輝度低下を防ぐことができる。

【0023】

以下、本実施形態における表示装置を従来の透過型液晶表示装置の構成と比較しながら具体的に説明する。

【0024】

まず、図3を参照しながら、従来の透過型液晶表示装置の構成を説明する。従来の典型的な透過型液晶表示装置は、背面光源1、背面光源1の前面に設けられた液晶表示素子2、および液晶表示素子2の前面に設けられた光拡散層3で構成されている。背面光源1は冷陰極型蛍光ランプ1aからの入射光を均一に面上に出射する導光体1b、背面側への光を出射面に反射する拡散反射シート1c、出射光を集光させるルーバースシート1dにより構成される。液晶表示素子2は、透明ガラス基板2a上にマトリクス状に薄膜トランジスタ(以下、「TFT素子」という。)2bと透明電極2cと配向膜2dが形成されたアクティブマトリクス基板21と、透明電極2eとカラーフィルター2fと配向膜2gが形成されたカラーフィルター基板22を有してなり、これら透明基板21、22間にツイスト角がほぼ90度のツイステッドネマティック(以下、「TN」という。)液晶材料からなる液晶層2hが封止されている。液晶層2hは正の誘電率異方性を有する液晶材料よりなる。これら透明基板21、22は、一对の偏光板2i、2jを挟持して構成される。偏光板2i、2jは、それぞれの偏光吸収軸あるいは偏光透過軸が実質的に90度をなすように配置される。

【0025】

この例においては光拡散層3は一方向にのみレンズ効果があるレンチキュラーレンズであり、このレンチキュラーレンズはレンズ支持体3a、レンズ部3b、再帰反射を防止する光吸収層3cから成り、観察者側に配置された偏光板2jの外側に接着層4を介して配置され、液晶表示装置2からの出射光を拡散している。液晶表示素子は、画面サイズが対角15インチ(縦:228.6mm、横:304.8mm)、ストライプ配列で水平画素数640(R、G、B)×垂直画素数480、その画素ピッチは、水平方向がほぼ0.159mm、垂直方向がほぼ0.476mmの液晶表示素子を用いた。

【0026】

なお、透明電極には液晶分子の配向状態を変化させるための変調制御手段が接続されており、印加される表示電圧による外場である電界で液晶分子の配向形態を制御し、光強度を変調制御する。

【0027】

次に本発明の実施形態1による表示装置の構成を図4に示す。図3と同じ構成要素には、同じ参照符号を付している。図4からわかるように、図3に示されている従来の表示装置

10

20

30

40

50

との違いは、レンチキュラーレンズ 3 に再帰反射を吸収する光吸収層 3 c が配置されていないこと、および偏光手段（第 3 の偏光板）5 が光拡散層 3 の前面に設けられていることである。上述したように、この偏光手段 5 は、その偏光吸収軸が第 2 の偏光板 2 j の偏光吸収軸に一致するように配置される。この構成により、光拡散層 3 の前面から入射する外光を減少させることができ、光吸収層 3 c がなくても、再帰反射による反射光を偏光手段 5 によって吸収することができる。従って表示面の白濁といった表示品位の低下を防ぐことができる。また、偏光手段 5 の偏光吸収軸は第 2 の偏光板の偏光吸収軸と一致しているため、輝度の低下も最小限にとどめることができる。

【 0 0 2 8 】

次に、図 4 に示した液晶表示装置の製造方法の一例を説明する。

10

【 0 0 2 9 】

透明基板 2 1、2 2 には、厚さが 0.5 mm の 7 0 5 9 ガラス（コーニンググラスワークス社製）を使用し、ガラス基板 2 1、2 2 上に形成された透明電極には、ITO 膜をスパッタ法により形成した。次に、配向膜として、ポリイミド配向膜を印刷法にて形成し、180°で焼成後、ラビング処理を施した。このようにして形成した配向膜のツイスト角は 90 度である。その後、液晶層 2 h の間隔を一定に保持するため、4.5 μm のガラスファイバースペースを散布し、液晶封止層として 5.3 μm のガラスファイバースペースを混入した接着シール材をスクリーン印刷する事により形成し、貼り合せを行った。その後、2 枚の基板間の真空脱気により液晶を注入し TN 液晶セルを作成した後、偏光板 2 i、2 j をそれぞれの偏光吸収軸が実質的に 90 度をなすように形成した。この例では、一軸延伸したポリビニルアルコールに染料を添加し、トリアセチルセルロースの保護フィルムで挟持された偏光板を用いて厚さが 0.25 mm の偏光板 2 i、2 j を形成した。その後、偏光板 2 j 上にアクリル系の紫外線硬化接着剤を形成し、光拡散層 3 を貼り付けた後、紫外線を照射し、樹脂を硬化させる。

20

【 0 0 3 0 】

光拡散層 3 は、凹形状が繰り返し形成された金型に日本合成ゴム（株）社製紫外線硬化樹脂（Z9001、屈折率 $n = 1.59$ ）を滴下し、 1.0 J/cm^2 の紫外線を照射することで基材に凸部を転写し形成した。また、この時、レンズ支持体 3 a には日本合成ゴム（株）社製のアトフィルムを用いた。なお、レンズの作成方法は上記に限定される訳ではなく、透明基板上に形成されレジスト膜の熱弛れや、アクリル樹脂のインジェクション成形を用いて作成しても良いし、ガラス基板上にイオン交換法やガラスエッチング法を用いて形成しても良い。レンチキュラーレンズは、液晶表示素子 2 に形成された画素の水平方向に対して平行になるように繰り返し形成し、そのピッチ P は 0.06 mm、高さ 0.017 mm、焦点距離は約 0.25 mm で形成した。その前面に厚さが 0.25 mm の偏光板 5 を偏光板 2 j の偏光吸収軸と一致させて配置した。

30

【 0 0 3 1 】

背面光源 1 は冷陰極蛍光ランプ 1 a、導光体 1 b、拡散反射シート 1 c、ルーバーシート 1 d により構成される。導光体 1 b は、入射面の厚さ $t_{in} = 4 \text{ mm}$ 、入射面と対向する面の厚さ $t_{out} = 2 \text{ mm}$ とした楔型形状である。また、導光体 1 b の出射面と反対側の面にはシボ印刷加工を施すとともに、拡散反射シート 1 c を配置し、そして、導光体 1 b の出射面には、ルーバーシート 1 d として住友 3 M 株式会社製のルーバーシートを配置した。

40

【 0 0 3 2 】

以上のように作成した本実施形態における図 4 に示す構成の液晶表示装置および図 3 に示す従来の構成を有する液晶表示装置の表示特性を、正面輝度と外光の再帰反射による白濁の観点で評価した。表 1 にその結果を記載する。

【 0 0 3 3 】

【表 1】

	正面輝度	再帰反射による白濁
従来例	300nt	良好
本発明の実施例1	380nt	良好
本発明の実施例2	380nt	良好

【0034】

表1の結果から、本実施形態の構成によれば、輝度の低下を防ぎつつ、表示品位の良好な液晶表示装置が得られることがわかる。

10

【0035】

なお、本実施形態では、ツイスト角がほぼ90度のTN液晶セルを用いた液晶表示素子を例に説明したが、液晶表示素子はこれには限られない。出射光として偏光を出射するものであれば本実施形態で述べた効果と同様の効果が得られる。例えば、背面光源の前面にゲストホスト型の液晶セルを配置し、その前面に偏光手段を配置して液晶表示素子2を構成してもよい。また、偏光を出射する背面光源を使用し、その前面にゲストホスト型の液晶セルを配置して液晶表示素子2を構成してもよい。

【0036】

(実施形態2)

20

図2を参照しながら、本発明による表示装置の第2の実施形態を説明する。

【0037】

図2(a)は本実施形態の表示装置の概略構成を示す図であり、図2(b)は図2(a)の装置における各光学素子の光学軸の配置を示す図である。本実施形態が上記実施形態1と異なる点は、図2(a)からわかるように、第2の偏光板104と光拡散手段105の間に第1の1/4光学位相差板107が設けられており、さらに第3の偏光手段106と光拡散手段105の間にも第2の1/4光学位相差板108が設けられている点である。他の構成は上記実施形態1と同様であるので説明を省略する。

【0038】

第1、第2の1/4光学位相差板107、108は、その遅相軸が第2および第3の偏光手段の偏光吸収軸あるいは透過軸と図2(b)に示すような軸関係をなすように配置される。図2(b)に示すように第2の光学位相差板108の遅相軸と第3の偏光手段106における偏光吸収軸または偏光透過軸のなす角を45°とすることで、液晶表示装置の前面から入射した光は第3の偏光手段106により直線偏光となり、さらに第2の1/4光学位相差板108により円偏光となる。この円偏光のうち光拡散手段105で偏波面が変わらず反射した光は、再度第2の1/4光学位相差板108を通過して90°偏光軸が回転した直線偏光となるため、第3の偏光手段106で吸収され、外光による再帰反射をさらに低減することができる。しかしながら、第2の1/4光学位相差板108だけでは光拡散手段105からの出射光も円偏光とするため、第3の偏光手段106でおおよそ半分の光吸収が起こり液晶表示装置の輝度が低下することになる。よって、第2の偏光板104と光拡散手段105の間に第1の1/4光学位相差板107をその遅相軸と第2の1/4光学位相差板108の遅相軸とのなす角が90°となるように配置する。これにより、第2の偏光板104からの直線偏光は偏波面が変わることなく偏光手段106を透過するため、液晶表示装置の輝度の低下がなく、光拡散手段105による再帰反射も低減することができる。

30

40

【0039】

図5に、本実施形態による液晶表示装置の具体例の1つを示す。図3および4と同様の構成要素には同じ参照符号を付して説明を省略する。図5に示す液晶表示装置の構成と図4に示す実施形態1の液晶表示装置の構成との違いは、第2の偏光板2jと光拡散手段3の間に第1の1/4光学位相差板6が形成されており、さらに光拡散手段3と偏光手段5の

50

間に第2の / 4 光学位相差板 7 が形成されている点である。

【0040】

第1、第2の / 4 光学位相差板 6、7 は、それぞれの遅相軸が第2、第3の偏光手段 2 j、5の偏光透過軸あるいは吸収軸と図6に示すような軸関係をなすように配置される。また、この例では、第1、第2の / 4 光学位相差板として、 $n = 0.00138$ 、厚さ $100 \mu\text{m}$ のポリカーボネイトを用いた。

【0041】

本実施形態における液晶表示装置の光学特性を表1に示す。

【0042】

表1の結果から、本実施形態における構成によっても、輝度の低下を防ぎつつ、表示品位の良好な表示装置が得られることを確認した。 10

【0043】

なお、上記実施形態1および2のいずれにおいても、偏光手段、光拡散手段、 / 4 光学位相差板等の光学素子を他の構成要素と一体的に形成することにより、部品点数の減少を図ってもよい。例えば第1および第2の偏光板の少なくとも一方を液晶セルの透明基板と一体的に形成してもよい。

【0044】

なお、本発明で用いる「偏光板」は、偏光選択機能を有している光学部材であれば良く、必ずしも偏光板として販売されているものに限定されない。また、偏光以外に他の光学的機能を併せ持つ部材であってもよい。 20

【0045】

【発明の効果】

本発明による透過型表示装置によれば、光拡散手段として光吸収層を用いる従来の表示装置と同じように再帰反射を低減しながら、しかも、表示装置からの出射輝度の低下を防ぐことができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の液晶表示素子の構成を説明した図である。

【図2】(a)は本発明の液晶表示素子の他の構成を説明した図であり、(b)は(a)における偏光手段の偏光吸収軸または偏光透過軸、 / 4 光学位相差板の遅相軸の軸関係を示した図である。 30

【図3】従来の液晶表示装置の概略構成の要部断面図である。

【図4】本発明の実施形態1における液晶表示装置の概略構成の要部断面図である。

【図5】本発明の実施形態2における液晶表示装置の概略構成の要部断面図である。

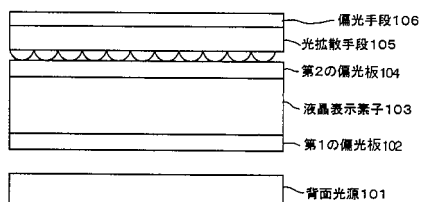
【図6】本発明の実施形態2における偏光手段の偏光吸収軸または偏光透過軸、 / 4 光学位相差板の遅相軸の軸関係を示した図である。

【符号の説明】

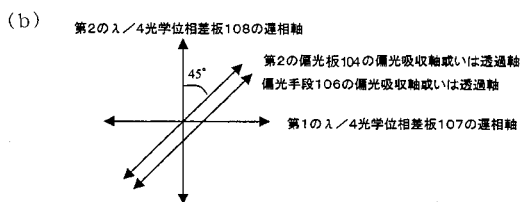
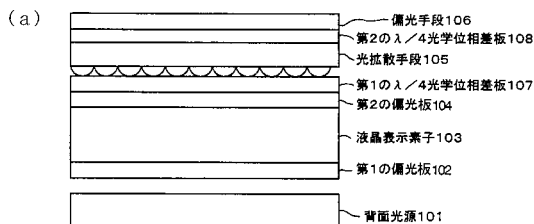
- 1 背面光源
- 1 a 冷陰極型蛍光ランプ
- 1 b 導光体
- 1 c 拡散反射シート 40
- 1 d ルーバースシート
- 2 液晶表示素子
- 2 a 透明ガラス基板
- 2 b TFT素子
- 2 c 透明電極
- 2 d 配向膜
- 2 e 透明電極
- 2 f 配向膜
- 2 g カラーフィルタ
- 2 h 液晶層 50

- 2 i 背面光源側偏光板
- 2 j 表示面側偏光板
- 3 光拡散層
- 3 a レンズ支持体
- 3 b レンズ
- 3 c 光吸収層
- 4 接着層
- 5 偏光手段
- 6、7 / 4 光学位相差板
- 2 1 アクティブマトリクス基板
- 2 2 カラーフィルター基板
- 1 0 1 背面光源
- 1 0 2 第 1 の偏光板
- 1 0 3 液晶表示素子
- 1 0 4 第 2 の偏光板
- 1 0 5 光拡散手段
- 1 0 6 偏光手段 (第 3 の偏光板)
- 1 0 7 第 1 の / 4 光学位相差板
- 1 0 8 第 2 の / 4 光学位相差板

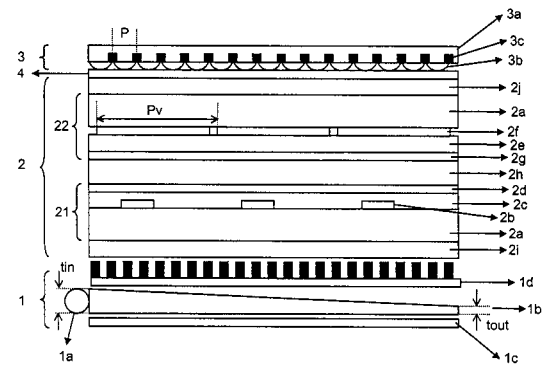
【 図 1 】



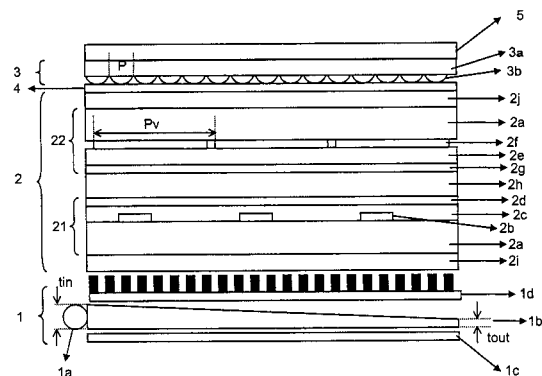
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

審査官 福島 浩司

- (56)参考文献 特開平10 - 068942 (JP, A)
特開平10 - 062777 (JP, A)
特開平08 - 122759 (JP, A)
特開平11 - 084361 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G02F 1/1335
G02B 5/30
G02F 1/13363
G02F 1/137
G09F 9/00

专利名称(译)	透过型表示装置		
公开(公告)号	JP3865593B2	公开(公告)日	2007-01-10
申请号	JP2001051398	申请日	2001-02-27
[标]申请(专利权)人(译)	夏普株式会社		
申请(专利权)人(译)	夏普公司		
当前申请(专利权)人(译)	夏普公司		
[标]发明人	佐藤孝 渡边典子 水嶋繁光		
发明人	佐藤 孝 渡边 典子 水嶋 繁光		
IPC分类号	G02F1/1335 G02B5/30 G02F1/13363 G02F1/137 G09F9/00		
CPC分类号	G02F1/133528 G02F1/133504 G02F1/133526 G02F2001/133638		
FI分类号	G02F1/1335.510 G02B5/30 G02F1/13363 G02F1/137.500 G09F9/00.313		
F-TERM分类号	2H049/BA02 2H049/BA07 2H049/BB03 2H049/BB63 2H049/BC22 2H088/GA02 2H088/GA13 2H088/JA05 2H088/JA06 2H088/MA01 2H091/FA02Y 2H091/FA08X 2H091/FA08Z 2H091/FA11X 2H091/FA12X 2H091/FA29X 2H091/FA32X 2H091/FA41Z 2H091/FA50Z 2H091/FD06 2H091/FD07 2H091/FD10 2H091/HA07 2H091/HA08 2H091/KA03 2H149/AA14 2H149/AB03 2H149/AB05 2H149/DA04 2H149/EA02 2H149/EA05 2H149/EA10 2H149/EA19 2H149/FA02X 2H149/FA03W 2H149/FA13Y 2H149/FA66 2H149/FC06 2H191/FA02Y 2H191/FA22X 2H191/FA22Z 2H191/FA30X 2H191/FA34Z 2H191/FA51Z 2H191/FA56X 2H191/FA82Z 2H191/FA95X 2H191/FC08 2H191/FC33 2H191/FD09 2H191/FD12 2H191/FD15 2H191/FD22 2H191/GA23 2H191/HA06 2H191/HA07 2H191/LA22 2H191/PA44 2H191/PA64 2H291/FA02Y 2H291/FA22X 2H291/FA22Z 2H291/FA30X 2H291/FA34Z 2H291/FA51Z 2H291/FA56X 2H291/FA82Z 2H291/FA95X 2H291/FC08 2H291/FC33 2H291/FD09 2H291/FD12 2H291/FD15 2H291/FD22 2H291/GA23 2H291/HA06 2H291/HA07 2H291/LA22 2H291/PA44 2H291/PA64 5G435/AA03 5G435/BB12 5G435/BB15 5G435/EE23 5G435/EE26 5G435/FF05 5G435/FF06 5G435/GG06		
代理人(译)	奥田诚治		
审查员(译)	福岛浩二		
其他公开文献	JP2002250914A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：由于在液晶显示元件的两个表面上的逆向反射而抑制显示屏幕中的混浊，同时抑制亮度降低到最小。解决方案：液晶显示元件103设置在背光源101的前面，而光漫射装置105设置在液晶显示元件103的前面。此外，偏振装置106设置在光的前面。漫射装置105使得装置105的偏振吸收轴与设置在液晶显示元件103的出射侧的偏振装置104的偏振吸收轴一致。

	正面輝度	再帰反射による白濁
従来例	300nt	良好
本発明の実施例1	380nt	良好
本発明の実施例2	380nt	良好